

# いわて復興パワーの概要【対象拡大、割引率引き上げ】

平成 31 年 1 月 30 日  
岩 手 県 企 業 局

## 1 趣旨

岩手県の最重要課題である「震災復興」及び「ふるさと振興（まち・ひと・しごと創生）」に寄与するため、岩手県企業局（以下「企業局」という。）と東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）が連携し、県内企業等を対象とした安価な電力供給を行うとともに、岩手県の震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援し、これらを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献しようとするもの

## 2 取組の名称

いわて復興パワー

## 3 取組期間等

2018(平成 30)年度から 2019(平成 31)年度までの 2 年間

〔 岩手県企業局と東北電力㈱との既設 15 水力発電所の基本契約（平成 22～31 年度）の期間中の取組  
東日本大震災復興計画（平成 23～30 年度）及びふるさと振興総合戦略（平成 27～31 年度）の期間における取組 〕

## 4 取組内容

【東北電力】 安価な電力供給  
【企業局】 一般会計への繰り出しを通じて震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援

## 5 安価な電力供給

### (1) 対象企業等

- 次のいずれかに該当する企業等
    - 震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等
    - 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けた企業等
    - 「いわて女性活躍企業等」の認定を受けた企業等
    - 「いわて働き方改革推進運動」への参加宣言を受理された企業等
  - 岩手県内に事業所を置く、または置こうとする企業等
  - 東北電力株式会社から高圧で受電する企業等（6,000Vで受電）
- } ・ ・ 対象拡大

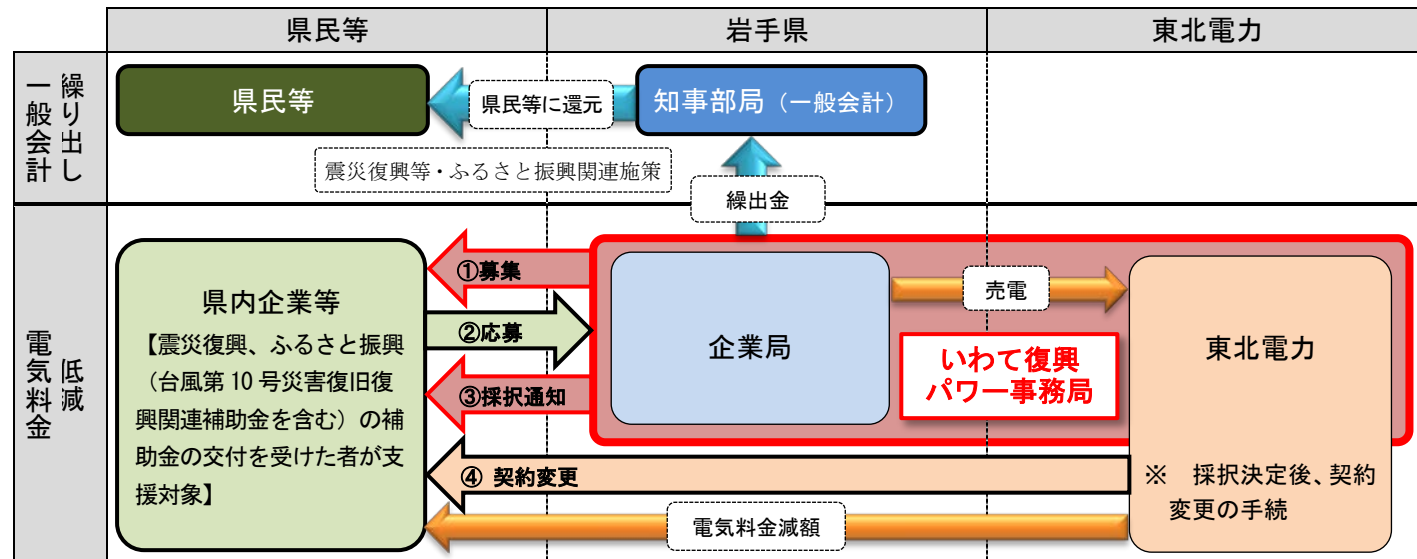
### (2) 割引の内容

- 2018 年 4 月分から 2019 年 3 月分まで 電力量料金の 5 % を割引
- 2019 年 4 月分から 2020 年 3 月分まで 電力量料金の 6 % を割引 ・ ・ ・ 割引率引き上げ

### (3) 申請期間

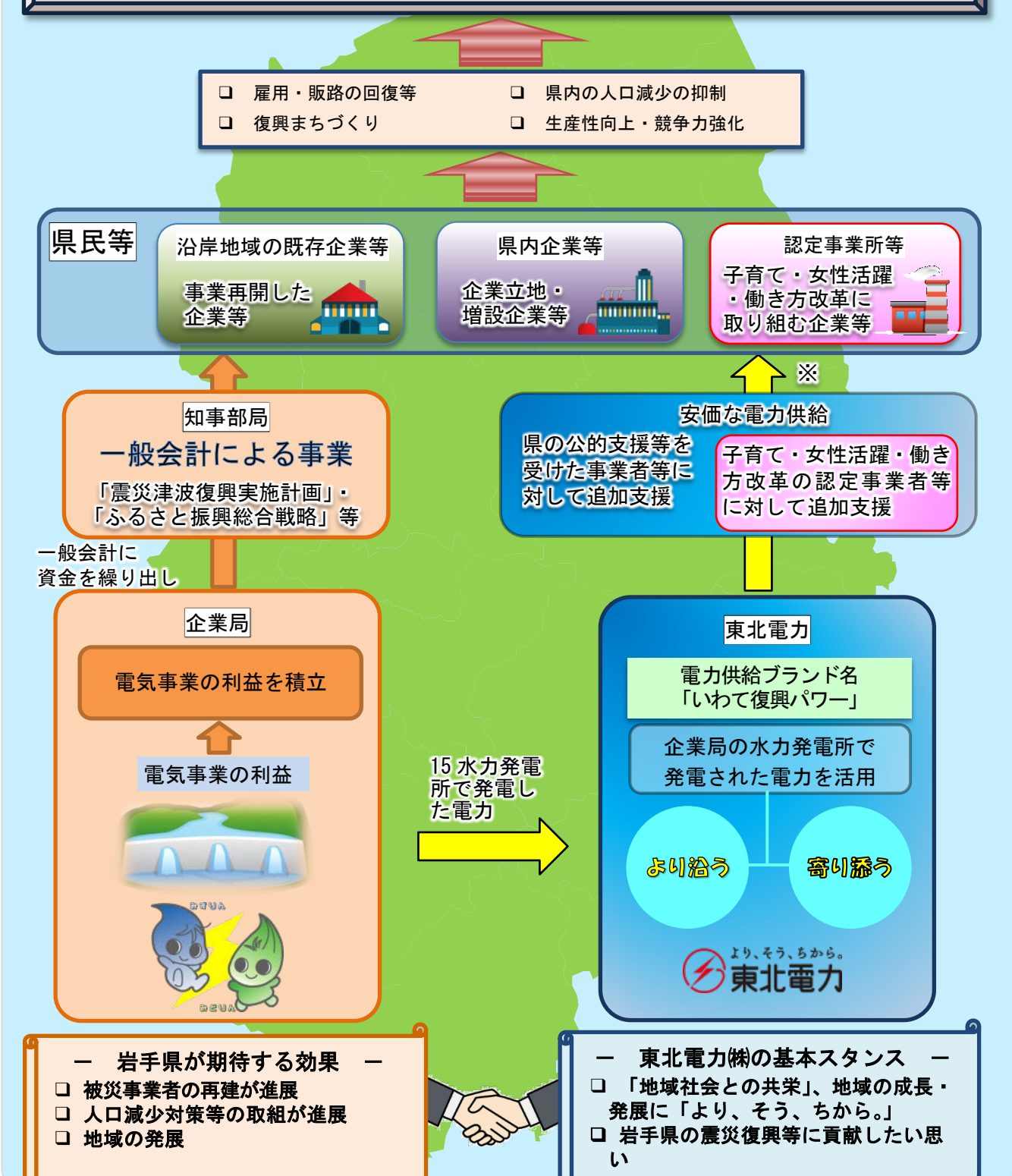
2019 年 9 月末まで(延長)

【事務フロー】 企業局と東北電力の両者で「いわて復興パワー事務局」を設置し、事務局が料金低減に関する事務処理を行うもの



## いわて復興パワーの仕組み

『震災復興等』『ふるさと振興(子育て、女性活躍、働き方改革)』



※ 「いわて復興パワー」の電力は、東北電力の電力系統を通じて送電されるため、企業局の水力発電所で発電された電力に限定されるものではありません。